事例研究 No.10

テーマ:「操作性ガイドラインとその策定機能」支援

発表者: 富士ゼロックス(株) HIデザイン開発部 戸崎 幹夫氏

概 要: 下記参照

1. ユーザビリティの位置付け

- 昨年カンパニー制になり、ドキュメント・プロダクト・カンパニーの中にある
- HIDの組織下にUBDがあり、操作性デザインGとアクセシビリティGがある
- 2. ガイドラインの成り立ちと対象範囲
 - 1970~80年代に米国からヒューマン・ファクター・デザイン・ハンドブックとして入ってきており、 以降アジアの要求を含めたものとなり、そこから操作性の部分を抽出、また、V OCや製品の操作性関連情報を統合し、現在の操作性ガイドラインとなった
- 3.ガイドラインの構成
 - アナログの複写機を主体にしたハードウェアー中心の基準で330~340項目 にまとまっている
 - 認知関係は、数は少ない
- 4. 関連ガイドライン / 標準類
 - 共通モジュール、UIガイドライン、プリンタ・ドライバー・インターフェース、 セーフティガイド等がある
- 5.ガイドラインの内容
 - 誤操作対応の例では、トラブルの発生理由、どんなことに注意が必要か、実際の クレームが参照できる
 - ~してはいけない!といった問題内容の紹介、対策案とが参照できる
 - トナーカートリッジの例では、日光にさらされたり、床に触らない注意をうたっている。"脱着はスムースであること"とし、悪い例、良い例が記載
- 6.ガイドライン運用例
 - 設計における解決案、要求事項に対する設計評価に使用している。
 - 設計支援データシステム(Z-EIS)に載せ、活用している
 - Ver. アップ時に説明会を開き、利用率アップ対応をおこなっている
 - 3D-CADデータが上がった設計の初期で、設計者にチェックリスト渡し事前チェックした情報をCADデータと共に仮想品質点検をおこなっている
 - 該当課題抽出、以前の問題、製品企画書項目が一覧表に整理し仮想のチェックリストとして、設計メンバーとユーザビリティメンバーがディスカスする資料になっている
 - 製品性能仕様書に入れての運用は、うまくいっていない。仕様書の内容には別部門の評価も入り、両者の評価基準の違いが生じたり、手続きの負荷が大きい。やり方を検討中
 - ガイドラインの追加、改定は新規の機能、サービス、対象機種、ユーザのカテゴ リー化、市場トラブル、要らなくなった項目等の追加、削除要望で対応
 - 審議会がユーザビリティメンバーによって構成されており、改訂版への盛り込み

は、年1回で運用している

7. 今後の課題

- 項目の見なおし
- ユーザ・カテゴリーの項目詳細化
- データベースツールとしての改善
- 3D-CADシステムとの連携
- よりタイムリーな設計をおこなう為のしくみ作り

8. 質疑応答

Q;ガイドラインの強制力は?特別の場合の対応は?

A; 例外は、評価部門長の特例処理でOKを出す。

O:ガイドラインはどこまでやってもらい、誰が判断するのか?

A;設計者が自己チェックとして運用し、関係者で仮想点検を実施

〇;設計者にやってもらう為には数値化が必要。330項目中数値化はどの位か?

A;半分はいっていない。数値化容易な項目はおこなっている。設計者も評価できないものは曖昧になっている。

Q;仮想評価の体感的なところの補正はどうするのか?将来時ジョンは?

A;部分試作で対応。スケール感はペーパーモックで対応。今後の改善が必要だと 思っている

Q; Friendly Able の影響は?

A;アクセシビリティ部門がガイドラインを検討中

Q;「仮想品質点検用チェックリスト」は誰が作成?

A;操作性の仮想点検はデザイン部門が作成している。

Q;「仮想品質点検用チェックリスト」の項目の過不足は誰が判断?

A;妥当性は判断していない。点検できるものが評価範囲となる。

以上